



**佐渡市教育大綱 及び
佐渡市教育振興基本計画（改定案）**



令和 2 年 3 月
佐渡市・佐渡市教育委員会

1 はじめに

〔策定・改定の趣旨〕

佐渡市では、人口減少問題の克服を目指すため「佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成 27 年度に策定するとともに、本市の最上位計画である「佐渡市将来ビジョン」を平成 28 年度に見直しました。これらを踏まえ、様々な教育上の課題に対応するため、平成 27 年度に「佐渡市教育大綱」を、平成 29 年度に「佐渡市教育振興基本計画」を策定しました。

この間、成果や課題等について、毎年実施している「教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価」の中で、教育施策の推進により目標値を達成したものもあり、概ね順調に推移しています。

一方で、これから急速に変化し予測困難な社会において、子どもたちが自立的に生き、社会の形成に参画するために求められる資質・能力をより一層確実に育成する取組が急務となっています。

こうした教育に関わる動きに加え、「佐渡市将来ビジョン」が令和元年度に見直されたところであり、これらとの整合を図りながら「佐渡市教育大綱及び佐渡市教育振興基本計画」を一体的に改定することとしました。

〔計画の位置付け〕

本大綱及び本計画は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 第 1 項及び教育基本法第 17 条第 2 項に基づき、地方公共団体の長及び地方公共団体が策定する、教育振興のための施策に関する基本的な方針として位置付けられるものです。

また本市の最上位計画である「佐渡市将来ビジョン」を踏まえ、本市が目指す教育の理念や方向性を明らかにするとともに、その実現に向けた教育施策を総合的・計画的に推進するための指針となります。

〔計画の期間〕

本大綱及び本計画の計画期間は、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間とします。

【教育大綱】

2 基本理念

明日の佐渡を創る人、世界と共に生きる人の育成
～ 一人一人の自己実現を目指した教育の推進 ～

3 基本方針

(1) 佐渡を知り、愛し、誇りとし、社会的自立を目指す人づくりの推進

○現状と課題

ここ数年の各種学力調査の結果は、小学校はほぼ全国平均となっていますが中学校の一部教科に課題が見られます。体力面では、小・中とも概ね良好な状況にあります。自己肯定感や将来の目標設定については、肯定評価の割合が増加傾向ですが、まだ全国平均には達していません。

○今後の方向性

引き続き「確かな学力の育成」「豊かな人間性や社会性の育成」「健康増進・体力向上」「キャリア教育の推進」「教育環境の整備」等に取り組みます。

対象を幼保、小、中、高、大学生等とし、教育委員会と市長部局が連携して学校教育の充実に努めます。

(2) 生涯学び活躍できる環境づくりの推進

○現状と課題

情報化社会の進展、価値観の多様化に伴い、市民からの学習要望も多種多様となっています。

多くの市民が生涯にわたって学べるよう、様々な学習機会を充実させるとともに、人づくり、地域づくりに取り組み、学んだ成果を地域の諸課題の解決に有効に活用するなど、生涯にわたり学び活躍できる教育環境の実現が求められています。

○今後の方向性

「自立」「協働」「創造」の方向性を実現するため、「支え合う人づくり」「地域の資源を活用した学びの充実」「生涯学び活躍できる環境づくり」「文化・スポーツの振興」等に取り組みます。

対象を子どもから大人までのすべての市民とし、家庭・地域と学校・教育委員会等が連携して学習機会の充実に努めます。

(3) 地域と連携した家庭教育の充実

○現状と課題

家庭においては、スマートフォンの長時間利用など生活習慣の乱れがあります。家庭学習の取組状況については全国平均より低く、未だ学習習慣の定着に課題があります。

一方で、地域行事や地域の人と関わる活動への参加意識は高く、佐渡学等地域素材を生かした学習の成果も出ています。

○今後の方向性

家庭・地域の教育力を向上させるため、「学校」「小中学校PTA連合会」「子ども若者相談センター」をはじめとする関係機関との協力体制づくりに取り組みます。

対象を各家庭・各地域とし、教育委員会と市長部局が連携して、家庭教育・地域教育の充実に努めます。

PTAと連携した活動の中で、家庭教育啓発活動を継続的に行い、各学校での取組状況を紹介し情報共有を図ります。また、地域住民等と学校との連携協力体制の整備、普及啓発活動の充実に努めます。

4 基本目標

(1) 学ぶ意欲を高め確かな学力等を育成する教育の推進

○ これからの社会を生き抜くため、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育成します。

○ 協調性や自立心、規範意識の育成、豊かな心や倫理観、自己肯定感の醸成、健康の基盤となる体力の向上を図ります。

○ 幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応えるため、関係機関と連携しながら、自立と社会参加を目指した教育を推進します。

(2) 郷土愛を軸にしたキャリア教育の推進

○ 郷土への愛着や誇りを育むため、地域を知り、地域の課題解決に取り組む郷土学習を推進します。

○ キャリア教育を通して、グローバル人材育成等を推進し、佐渡の未来を担い各分野で活躍する人づくりを目指します。

(3) 安全・安心な学校づくり

- 児童生徒の学校生活が安全なものになるよう、学校環境の整備に取り組むとともに、防災教育を推進します。
- 児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、いじめ防止等の取組や個に応じた相談支援体制の充実、指導に当たる教職員の資質向上、教育の機会均等の確保等に努めます。

(4) 高等教育・研究機関との連携の強化

- 佐渡の未来を担う人材を育成するため、県内外の大学や研究機関及び市内高等学校等との連携を図り、人材の派遣・交流事業を進めます。

(5) 一人一人が学び続ける学習環境づくり

- 市民が明るく健康的に生活していくため、生涯にわたって学べるよう、多様な学習の機会を確保します。
- 佐渡金銀山、ジオパーク、ジアスなどの資産をはじめ、地域の多様な歴史・文化・自然に関する情報の収集と提供を通し、市民が文化資源・自然環境や芸術に親しむ機会の拡充に努めます。

(6) 地域と連携した家庭教育の充実

- 学校、PTA、地域の関係機関と連携しながら、家庭と地域の教育力の向上を図ります。
- 虐待や貧困から子どもを守るため、関係機関との連携を強化します。
- 地域と学校が連携・協働し、社会全体で未来を担う子どもたちの成長を支える学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）、地域学校協働活動を推進します。

【教育振興基本計画】

5 6つの基本目標を達成するための18の施策

基本目標 1 学ぶ意欲を高め確かな学力等を育成する教育の推進

施策1 学ぶ意欲を高め確かな学力を育成する教育

- (1) 学力等に関する各種調査（全国学力・学習状況調査、Web 配信集計システム、標準学力検査N R T等）の結果分析を確実に実施し、佐渡市及び各小中学校の課題を明らかにするとともに、課題解決を目指します。
- (2) 下越教育事務所と連携した学校訪問、担当指導主事による学校支援訪問、教員の資質・指導力向上研修等により、各校の課題に応じ、主体的・対話的で深い学びを実現するための指導・支援を行います。
- (3) 佐渡市小中学校長会学力向上部会や佐渡市小中学校P T A連合会と連携しながら、児童生徒が家庭での学習習慣を確立するよう、各学校の取組を指導・支援します。

施策2 豊かな心、倫理観、規範意識をはぐくむ道德教育

- (1) 「考え、議論する道德」の定着を図るため、佐渡総合教育センターを拠点に、いじめの未然防止や自己肯定感の醸成など、市の課題を踏まえた指導法や資料活用方法等の研修を行います。
- (2) 差別を許さず、自他を大切にしていられるよう、市内小中学校並びに県立学校が連携して、同和教育を中核にした人権教育、命を大切にする教育を推進します。

施策3 健康でたくましい心身をはぐくむ教育

- (1) 体力テストの結果から市内児童生徒の課題を明らかにするとともに、「1学校1取組」を支援します。
- (2) 食育を通して、児童生徒が望ましい食習慣を身に付けられるようにするとともに、佐渡の食材による地産地消を推進しながら安全な学校給食の提供に努めます。

施策4 一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育

- (1) 関係機関と連携しながら、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、適切かつ必要な指導・支援体制の整備に努めます。

- (2) 児童生徒の将来設計を見据えた教育を充実させるため、「合理的配慮（障がい者が必要とする支援）」に留意した一人一人の「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成と実践、評価、改善の取組を進めます。

施策5 人間性や社会性の基礎を身に付ける幼児教育

- (1) 幼児の発達や義務教育への学びや生活の連続性を踏まえ、生きる力の基礎を育む幼児教育を推進します。
- (2) 幼児の実態を把握し、小学校への円滑な接続ができるよう、関係機関と連携して適切な就学支援を行います。
- (3) 幼児期の子育て環境を充実するための財政支援や環境整備を進めます。

基本目標 2 郷土愛を軸にしたキャリア教育の推進

施策6 佐渡を知り、愛し、誇りとするキャリア教育

- (1) 佐渡への愛着と誇りをもった児童生徒を育成するため、佐渡の自然・歴史・文化への理解を深め、体系化した「佐渡学」を中核とする郷土学習を推進します。
- (2) 中学校における職場体験活動を充実させるため、課題解決学習を取り入れた指導への支援と受入企業の拡充を進めます。
- (3) 『佐渡市学校教育におけるキャリア教育のグランドデザイン』に基づき、幼児教育から高等学校教育まで発達段階に即した教育活動となるよう支援します。

施策7 世界と共生する人材を育成する教育

- (1) グローバル化が進展する中で、小・中の接続を意識した英語教育や国際理解教育の充実とコミュニケーション能力の育成に努めます。
- (2) 情報化社会に的確に対応できる人材を育成するため、情報教育の推進とICTの導入を計画的に進めます。

基本目標 3 安全・安心な学校づくり

施策 8 安全な学校環境づくり

- (1) 安全な学校環境の整備と、教育効果を高める施設・設備の充実に努めます。
- (2) 学校、家庭、地域が協力して、幼児児童生徒を見守る体制づくりを進めます。
- (3) 『新潟県防災教育プログラム』を活用した防災教育の実施を指導・支援します。

施策 9 安心して学べる学校づくり

- (1) 『佐渡市いじめ防止基本方針』に基づき、いじめをしない、許さない、命を大切に
意識を醸成するとともに、いじめの未然防止、早期発見、即時対応を図るための体制づくりを支援します。
- (2) 不登校児童生徒への的確な対応を進めるため、新潟県が示す「子どもとともに
ワン・ツー・スリー運動」、佐渡市共通の「心の健康チェックアンケート」の活用を徹底するとともに、適応指導教室や訪問指導員との連携を図ります。
- (3) 児童生徒や保護者の信頼に応える校内相談・支援体制の充実と、教職員の資質・指導力の向上を図るとともに、子ども若者相談センターと連携しての重点校支援など、関係機関との連携を進めます。

基本目標 4 高等教育・研究機関との連携の強化

施策 10 大学や研究機関を活用した教育

- (1) 大学や研究機関と連携し、その関連施設や職員を活用した教育活動例について小・中学校等に提案します。
- (2) ICT等のシステムを活用し、遠隔地の大学や研究機関と教職員研修を中心とした交流を進めます。

施策 11 大学・大学生等との交流

- (1) 大学関係者や大学生等を、佐渡市に積極的に招致し交流する教育活動を広げます。

- (2) 市内高等学校等と連携し、留学生の受け入れを進めるとともに、児童生徒の海外研修を支援します。

基本目標 5 一人一人が学び続ける学習環境づくり

施策 12 公民館の利用促進

- (1) 公民館を拠点とした地域コミュニティ活動を進めることで、あらゆる年代が学び支える交流の輪を広げます。
- (2) 学習機会の拡大や学習成果を発表し活用する機会の充実など、生涯学習の環境づくりを推進します。

施策 13 スポーツの推進

- (1) 佐渡市スポーツ人材バンクを充実・活用し、さまざまなニーズに対応できるスポーツ環境の充実を図るとともに、子どもから高齢者までのあらゆる年代が気軽に参加できるニュースポーツを推進します。
- (2) スポーツを通じて世代間の交流を深め、市民相互の理解と連携・協力体制を築きます。

施策 14 佐渡の人づくりを支える、地域の学びの拠点としての図書館運営

- (1) あらゆる年代の市民が読書に親しみ、それぞれのライフステージにおいて学習できるよう、児童書、郷土資料、参考資料などの充実に努め、誰もが安心して快適に利用できる図書館を目指します。
- (2) 市民との協働による図書館運営を推進し、市内の図書館及び県内外の公共図書館や大学図書館と連携し、市民の課題解決に必要な資料を提供します。

施策 15 佐渡が誇る資産を活用した学習の推進

- (1) あらゆる年代の市民が佐渡の歴史・民俗・産業・芸術・自然科学等に関する資料を見て、触れて、楽しみながら郷土を学び合う場を提供します。
- (2) 佐渡金銀山・ジオパーク・ジラス等に関する資料の収集と展示を通し、グロー

バルな視点から郷土を知る機会を提供します。

- (3) 島に残るジオパークなどの貴重な資産を現地で確認する市民講座をはじめ、学校やP T A行事、住民同士の交流会など通して、郷土愛の醸成に努めます。

施策16 文化・芸術の振興

- (1) 誰もが文化・芸術に親しみ、文化活動に参加し担い手となるよう、さまざまな文化事業等を充実させます。
- (2) 個人や団体が連携・交流・協力できるよう、活動の場や機会の拡充に努めます。

基本目標 6 地域と連携した家庭教育の充実

施策17 家庭や地域の教育力向上のための取組

- (1) 児童生徒の健全育成と学習習慣の確立を目指し、P T Aや公民館等において家庭教育の啓発活動を推進するとともに、貧困の連鎖を防止するための学習支援を子ども若者課と連携して進めます。
- (2) 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と地域学校協働活動推進事業の連携・協働により、幅広い地域住民等の参画を得て、社会総掛かりでの教育を実現し、地域の活性化を図ります。

施策18 虐待や貧困から子どもを守るための関係機関との連携強化

- (1) 子ども若者相談センターや児童相談所等と連携して、虐待の予防と早期発見・対応に努めます。
- (2) 就学支援が、必要とされる家庭に行き届くよう努めます。